

※当日著作権申請をされる前に必ずお読み下さい。

ある作品に登場するキャラクターのガレージキット等を製作してイベント当日・会場内にて展示・販売を希望される場合、その作品の著作権または商品化権を保有している著作権元様へ、イベント当日かつイベント会場内のみの展示・販売の許諾が必要となります。

この当日著作権システムは、「各著作権元様のご厚意」によって成立しており、「ファン活動の延長線上」からの許諾や、「一般メーカーと同様の契約」まで、著作権元様によって様々な許諾形態があります。当日著作権システムは、審査・許諾までの過程におきまして、著作権元様・実行委員会ともに様々な調査、手続き、そして契約に至るまで時間と労力がかかります。

また著作権元様によっては諸事情にて許諾を頂けない時期や場合もある他、著作権料やサンプル提出などの条件も様々です。

このような理由から、「当日著作権本申請後のキャンセルは一切お受けできない」ことをご理解ください。この当日著作権申請に関するリスクも含め、申請される前には必ず良くご検討していただけます様よろしくお願いいたします。

尚、著作権作品の「無償配布」「展示のみ」を希望される場合でも、当日著作権申請と許諾が必要となります。

目次

□ P2 当日著作権申請について

- ① 独自著作権取得商品
- ② 重複著作権商品
- ③ オリジナル・同人作家作品
- ④ 著作権作品の「展示のみ出品」

□ P3 ~ P4 当日著作権申請規約

- ① 当日著作権仮申請
- ② 事務手数料について
- ③ 本申請監修用写真
- ④ 審査について
- ⑤ 当日著作権申請アイテムの回答について
- ⑥ 著作権料ご請求・お支払いについて
- ⑦ 証紙について
- ⑧ 提出サンプルについて

□ P5 注意事項

□ P6 アダルト表現におけるガイドライン

□ 別紙

- ・キャラクターズフェスタ当日著作権仮申請書
- ・キャラクターズアダルトアイテム申請書（ガレージキット、及びドールディーラー様用）
- ・キャラクターズフェスタアダルトアイテムガイドライン承諾書（トイディーラー様用）

キャラクターズフェスタ 当日著作権申請マニュアル

■当日著作権申請について

当日著作権を申請頂きました作品は、実行委員会を通じて各著作権元様へ提出致します。
申請される前に必ず規約をご確認および同意頂いた上で、当日著作権申請書に必要事項をご記入の上、
実行委員会宛にご提出をお願い致します。

【必要情報】

「ディーラー名」「代表者名」「原型師名」「住所」「電話（携帯）番号」「メールアドレス」
「商品名」「キャラクター名」「作品名」「原作の種類」「著作権元名①・②」（著作権元名②は2社以上の著作権元が存在する場合）
「監修用画像（前面、背面、側面、任意）」「誓約書」
「キャラクターズフェスタでの販売、及び展示の方法」

※注：所定事項については、正確かつ細かく記載をお願い致します。

誤り等がありました場合、著作権申請処理に支障を来たす場合もございますのでご注意ください。

また申請数が複数ある場合は、申請書をコピーしてご利用下さい。

また当日著作権申請において、下記のようなパターンもあります。

①独自著作権取得商品

- 一部の著作権元様によりましては、実行委員会を通さずに直接当日著作権の審査を行うところもございます。
その際、直接申請された著作権元様より許諾の回答がありました場合、その許諾証の提示をお願い致します。

②重複著作権商品

- 一般流通商品規格において、著作権キャラクターの着せ替えパーツ等は、「一般流通販売元様」と、「そのキャラクターの著作権を保有」しております2つの著作権元様からの許諾が必要となります。
- 最近では、ある作品中に登場する別作品のキャラクター等のコラボレーション物につきましても、それぞれ該当する著作権元様への審査・許諾が必要な場合がございます。必ずその旨を申請書にご記入下さい。

※注：重複著作権商品において、該当する両著作権元様からの許諾を頂いた場合、

それぞれの著作権元様へ版権料、サンプル提出が必要な場合がございます。予めご了承下さい。

③オリジナル作品・同人作家作品

- ディーラー様ご自身で創作されました、いずれの著作権元様にも属さない作品につきましては、当日著作権の審査の必要はございません。
- 但し、作家様が描かれた作品をモチーフにしたガレージキット等につきましても、その作者様ならびに作品を保有しております著作権元様への審査・許諾が必要な場合もございます。
不明な場合等ございました際には、必ず事前に実行委員会までご連絡下さい。

④著作権作品の「展示のみ出品」「無償配布」

- イベント当日会場内で「展示のみ」「無償配布」を希望される場合につきましても、当日著作権申請と同様に著作権元様の審査・許諾が必要となります。
- 展示のみ、もしくは無償配布を希望の場合も当日著作権申請書に所定事項を記入の上、必ず「展示のみ申請」の場合…「数量0個」「販売価格0円」
「無償配布申請」の場合…「数量は配布数」「販売価格0円」と記載して下さい。

※成人指定商品について（詳しくはアダルト商品のガイドラインをご参照下さい）

過度な性的描写や残虐な表現等、未成年に影響を及ぼす（もしくは恐れのある）商品の出品・販売は、原則的に不可とさせていただきます。

オリジナル作品において、露出のある作品は別途写真の事前申請が必要となります。

事前申請後、実行委員会より許諾が出たアイテムのみ、展示・販売が可能となります。

当日著作権作品の場合は、別途の申請は必要ありませんが、アダルト表現におけるガイドラインは適用されます。

キャラクターズフェスタ

当日著作権申請マニュアル

■当日著作権申請規約

当日著作権を申請される場合は、必ず下記の規約をお読み頂きまして、同意の上でお申し込み下さい。

①当日著作権 仮申請

- ・仮申請は当日著作権を取得したい作品とアイテムについて、事前に許諾が可能かどうかを著作権元様に打診し、確認するためのものです。(仮申請におきまして、原則的に画像等は不要です)
- ・仮申請の受付後に、この作品の許諾可否の結果をお知らせ致します。
ただし、仮申請で「可」となった場合でも、本申請で必ず許諾が得られるとは限りませんのでご了承ください。

仮申請受理結果後の流れ

- ・結果が「○」「△」の場合…次に本申請の手続きへと進むことが可能です。
- ・結果が「×」の場合…ご申請頂きました作品は、お申し込み頂いたイベントへの展示・販売はできません。

※注：

- ・仮申請の申請数に上限はございません。(1 アイテムごとに申請事務手数料がかかります。)
- ・何らかの繋がりによって、個人的に著作権を取得されている場合は、ディーラー参加申込用紙にその旨をご記入して下さい。またイベント当日に、「許諾を頂いた著作権元様からの許諾書」を必ずご持参して下さい。
- ・同人作品のキャラクターの立体化を希望される方は、作品によりまして当日著作権申請が必要な場合がございますので、ご申請される前に実行委員会までご相談下さい。

②事務手数料について

事務手数料は、仮申請数によって算出致します。事務手数料の金額は下記をご参考下さい。

※注：事務手数料算出式　：　仮申請件数 × 900 円 (税抜)

- ・仮申請後、本申請の手続き時にキャンセルされた場合でも事務手数料は発生致します。

③商品管理手数料について

キャラクターズフェスタでは、海賊版や悪質なルール違反による販売等を防止するため、正式に許諾された当日著作権アイテムの商品管理を行っております。許諾された当日著作権商品には、著作権元様からの証紙の有無にかかわらず、実行委員会よりキャラクターズフェスタ取扱い承認証紙シール(キャラフェス証紙)を発行いたしますので、必ず商品に貼って販売するようお願いいたします。

また、キャラフェス証紙は、キャラクターズフェスタで正式に許諾を受けた正規商品であることを証明するものであり、販売後の購入者や著作権元様からの問い合わせ時にも明確に回答できるように商品アイテムをデータで登録し保管いたします。

この商品管理システムは、海賊版や模倣品の撲滅や著作権元様との販売管理に伴う一環として取り組ませていただいております。何卒、ご理解の上、ご協力くださいます様、よろしくをお願いいたします。

※注：商品管理手数料算出式　：　当日著作権商品販売申請数 × 25 円 (税抜)

- ・当日、余ったキャラフェス証紙は、著作権証紙とともに返却していただきます。
- ・余ったキャラフェス証紙分の商品管理手数料は返金致しかねますのでご了承ください。

④本申請監修用写真

- ・「本申請受付可」もしくは「確認中」のディーラー様は、「当日著作権本申請」と「著作権元様監修用画像」を「本申請受付締切日まで」にオンライン上のお申込み手順に従ってお手続きください。
- ・監修用写真は、「正面」「側面(左右)」「背面」を必須とし、その他表現上の必要に応じて「作品の特徴が明確になるような写真」を1枚、計5枚を提出して下さい。
- ・著作権元様はこの写真にて許諾できるかの判断を致します。その為、造形物として完成度の高いものをお願い致します。

※注：

- ・未完成な場合や写真が不鮮明な場合は、監修して頂けない場合があります。ご注意ください。

⑤審査について

- ・審査の過程において、著作権元様ならびに実行委員会より何らかの要請があった場合にはこれに従って下さい。

※注：

- ・許諾不可後の再審査、ならびに写真の再提出は受け付けできません。またイベント当日の展示・販売も不可となります。
- ・一度申請、提出された書類ならびに写真等は返却致しておりません。予めご了承ください。

キャラクターズフェスタ

当日著作権申請マニュアル

⑥当日著作権申請アイテムの回答について

キャラクターズフェスタのアダルト表現におけるガイドラインに抵触せず、
著作権元様より、可否を問わず審査結果が届き次第、随時回答の連絡を致します。

「許諾可」の場合 …「著作権表記」「サンプル提出内容」「著作権料率」をお知らせ致します。

「許諾不可」の場合 … ご申請頂きました作品は、申請イベントへの展示および販売は「不可」となります。

※注：

- ・ 許諾回答は、上記詳細をお知らせする為、基本的には「メール」にてお知らせ致します。
その他、「電話によるご回答」もしくは「FAXによるご回答」でも承っております。
- ・ ご連絡先は、必ずお間違えのない様、お願い致します。
特に「メール」でのご連絡の場合、動作環境によりましてウィルス対策ではじかれる場合も予想されます。
お手数ですが、動作環境のご確認をお願い致します。
- ・ 重複著作権商品につきましては、全ての回答が揃い次第連絡となります。

⑦著作権料ご請求・お支払い方法について

全ての著作権回答が揃い次第、「当日著作権結果通知」および「請求書」をお送り致します。

発生しました当日著作権料及び商品管理手数料を、期日までに実行委員会宛にお支払い下さい。

お支払い頂きました当日著作権料は、実行委員会が責任を持って各著作権元様へお支払い致します。

- ・ ご請求内容 「商品管理手数料」「各著作権元様にて発生した、当日著作権料」
- ・ ご請求方法 「銀行振込にてお支払い」

※注：

- ・ 本申請許諾を頂き、著作権料の金額が決定した後何らかの理由で頒布が不可能になった場合につきましても、
当日著作権料及び事務手数料はお支払い頂きます。
- ・ お支払い期日までにご入金のご確認が取れなかった場合、実行委員会の判断により参加をお断りさせて
いただく場合がございます。予めご了承下さい。
- ・ 商品管理手数料につきましては、P2の「③商品管理手数料について」をご参照下さい。

⑧証紙について

「当日著作権申請許諾作品の数量分」の証紙を、会場本部にてお渡し致します。

頒布を許諾されました、「キャラクターズフェスタ開催当日」及び、「開催時間内」のみ有効です。

販売の際は、必ず証紙を商品に貼付してからお渡し下さい。

※注：

- ・ お手元に届き次第、許諾数と同数封入されているか必ずご確認ください。
また不足等がありました際速やかに実行委員会までご連絡下さい。
- ・ 許諾頂いた著作権元様によっては、証紙がある著作権元様もございます。
「著作権元様証紙」と「キャラクターズフェスタ証紙」を一緒に貼付して下さい。
- ・ イベント終了後、余りました全ての証紙は、必ず会場本部へご返却をお願い致します。

⑨提出サンプルについて

著作権元様より指示がありましたサンプル提出内容について、必ずイベント当日に提出をお願い致します。

提出サンプルは、実行委員会で一度お預かり致しましてから、各著作権元様へご提出させていただきます。

※注：

- ・ 提出サンプルには必ず、「サンプル貼付ラベル」と、「サンプル内容がわかる写真」を
必ず貼付して下さい。貼付がない場合は、提出をお受け致しかねる場合がございます。
- ・ 「キット」「完成品」での提出の場合、輸送事故による破損を起こさない様、厳重に梱包して下さい。
- ・ 提出サンプルは、各著作権元様の担当者様の他、原作者様にも届く場合がございます。
提出の際は、失礼のない状態での提出をお願い致します。
- ・ 「展示のみ申請」の場合でも、著作権元様からの指示にて、サンプル提出が求められる場合がございます。
- ・ サンプル未提出の場合、今後の許諾結果及び今後のイベント参加に影響を及ぼす可能性がございます。
- ・ イベント当日ご参加できなかった場合につきましても、サンプルは提出して頂きます。
- ・ 状況により、当日のサンプル提出が難しいと実行委員会が判断した物に限り、事前に提出期間の猶予を
設定する場合もございます。サンプル提出が遅延されているディーラー様につきましては、実行委員会
の判断により重大なペナルティーを課せさせていただきます場合もございます。予めご了承下さい。

キャラクターズフェスタ

当日著作権申請マニュアル

■注意事項

当日著作権を申請される前に、下記注意事項を必ずご確認ください。

①本申請後の取り下げ、変更は不可

提出されました本申請につきまして、取り下げは承っておりません。本申請内容の変更等も同様です。これは各著作権元様が通常業務の他に時間を割いて審査を行って頂いているからです。

あくまで著作権元様のご厚意によって成り立っているシステムですので、十分考慮の上申請を行って下さい。

②著作権申請許諾商品が当日出品できない場合

必ず実行委員会に連絡を下さい。その場合、著作権元様より発生した著作権料・サンプル提出は必須のままとなります。上記を守れない場合、ペナルティを課す場合もございます。

※重要事項

いかなる理由におきましても、当日著作権申請のキャンセルは認められません。

当日著作権取得の流れは、実行委員会による申請内容の確認・調査・手続きから各著作権元様へ審査のお願いに始まり、また各著作権元様におきましても貴重な時間を頂いて審査・許諾まで流れております。

従いまして当日著作権本申請のキャンセルは一切受け付けておりません。

当日著作権のキャンセルは、他の参加されているディーラー様への迷惑がかかる他、著作権元様によりましては今後の申請ができなくなる場合もあります。

当日著作権を申請される場合、必ず上記の件を念頭におかれた上で申請を行う様お願い致します。

③著作権元様への直接交渉、監修内容等についての問い合わせの禁止

当日著作権取得は、一部直接窓口を開かれている著作権元様を除き、法人間での契約となります。

実行委員会は申請を希望される各個人ディーラーの皆様への代理として申請をお預かりし、当日著作権取得の代行業務を行っております。

従いまして、当日著作権申請前後を問わず、著作権元様への直接の交渉ならびにお問い合わせは固く禁じます。

万一上記を行った場合、今後当イベントへの当日著作権の許諾が一切できなくなることもあります。

※当日著作権申請作品が「すべて許諾不可」の場合について

当日著作権申請作品が全て許諾不可の場合におきましても、原則、参加のキャンセルはできません。

従いまして、申請時の作品選択におきましては、ラインナップに許諾の取れやすいタイトルやアイテムを含ませる等の工夫をお勧めいたします。

やむを得ず、参加キャンセルをご要望される場合は、以下のキャンセル手数料が発生いたしますので、ご了承ください。

◆登録事務手数料(キャンセル料)…参加申込代金の30%

◆登録事務手数料(キャンセル料)…参加申込代金の50%(開催日の3週間を切った場合)

※いずれも返金時のお振込手数料は出展者様のご負担とさせていただきます。

キャラクターズフェスタ

当日著作権申請マニュアル

■アダルト表現におけるガイドライン

キャラクターズフェスタでは出品するアイテム全てにアダルト表現のガイドラインが存在します。ガイドラインに従ってOKとされるものしか、キャラクターズフェスタでは展示・販売は出来ません。「出品OK」の基準であってもアダルト申請自体は必要ですので間違わないようご注意ください。

※アダルトアイテムとは？

卑猥さ、残酷さ、肌の露出があるものをキャラクターズフェスタではアダルトアイテムとしています。肌の露出とはバストトップが見える表現以上を指します。又、露出する事が可能であるコンパチ・キャストオフ仕様のものも含まれます。

・アダルトアイテムの展示と販売

ガイドラインに従って出品OKとされるアイテムでも、展示・販売の際には肌の露出を抑える方法で各自工夫をお願い致します。従って頂けない場合、出品を禁止させていただきます。

・当日著作権作品とオリジナル作品

当日著作権アイテムは本申請書内で申請しますので、別途アダルトアイテム申請をして頂くのはオリジナル作品のアイテム、及びアダルトアイテムを出品するトイディーラー様となります。申請後、実行委員会にて審査し、許諾したアイテムのみ展示・販売することが出来ます。

☆アダルトアイテムガイドライン

原則として、性的表現の無い、もしくは低い基準の露出は出品OKです。

非常に抽象的ではありますが、露出に関しては「かわいさ、美しさを引き立てるためのもの」「美術的要素のあるもの」「シチュエーションを表現するためのもの」などを中心に許諾しています。逆に不可(NG)なものは、性的表現や卑猥さ残酷さなどを感じさせるもので、これらは原則的に展示・販売共に不可とさせていただきます。

また、性的表現における異物系のものが存在、付属している場合は、仮に主となるフィギュア・キットが性的表現のないものの場合でも不可とさせていただきます。

以下にガイドラインの原則を記させていただきますので、ご参考ください。

【出品OKのもの】

- ・はだけた衣服からの露出。
- ・シーンの表現などによる破けた衣服からの露出。
- ・コンパチ・キャストオフ仕様のもの。

【OKではあるが展示方法に工夫がいるもの】

- ・性的表現のない全裸。
- ・バストトップの露出。
- ・下半身の露出。

【NGのもの】

- ・性的表現を感じさせるもの。
- ・あからさまに局部露出を目的としたポーズや表現のもの。
- ・卑猥なポーズ、表現のもの。
- ・下半身局部を造形してあるもの。
(展示せず、また見えない部分でも、局部造形のあるキットの展示・販売は不可となります。)
- ・性的、性器を連想させる異物表現や異物付属のキット、完成品。
- ・コンパチ、またはキャストオフ仕様で、そのフィギュア・キットが露出を含む状態となった場合、それが卑猥、性的要素を感じさせるポーズ、表現のもの展示は不可。
- ・全裸において、股を開いたりなどの過剰表現や卑猥なポーズは不可。
- ・SMによる性的表現を感じさせるもの。

不明なものに関しましては、実行委員会までお尋ね下さい。

※注：・オリジナル作品においては、そのフィギュア・キットにバストトップ以上の肌の露出がある場合、写真・画像・仕様書などによる申請が必要となります。

- ・著作権元様より当日著作権アイテムの許諾がおりましても、実行委員会のアダルト申請許可がおりない場合、販売及び展示をお断りする事もございます。予め御了承下さい。
- ・トイディーラー様も申請が必要です。